

令和5年度第5回利府町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年8月25日(金) 午後2時から午後2時30分まで

2 開催場所 利府町役場2階 第1会議室

3 出席者 (農業委員8名 推進委員4名) 計12名

会 長	1 番	渡 邊 賢
職 務 代 理	2 番	鈴 木 ハマ子
委 員	3 番	桂 嶋 賢 一
委 員	4 番	小 幡 康 子
委 員	5 番	櫻 井 孝 一
委 員	7 番	菊 地 豊 志
委 員	8 番	郷 家 百合子
委 員	9 番	小 林 寅 雄
推 進 委 員	10 番	庄 司 安 伸
推 進 委 員	12 番	伊 藤 信 一
推 進 委 員	13 番	高 橋 信 博
推 進 委 員	14 番	赤 間 良 一

農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 活 博

事務局 佐 藤 嘉 恭

※6番 伊 藤 英 樹、11番 板 橋 秀 之は欠席

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見決定について

日程第3 報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に対する受理について

5 会議の概要

事務局長が農業委員会総会の開会を告げ、会長から挨拶・報告事項を述べた。

会長が議長となり、議事日程について次のとおり行った。

【利府町農業委員会総会】

1 開 会

局 長 本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。
それでは、ただ今から、利府町農業委員会総会を開会いたします。
初めに、渡邊 賢(かたし) 会長から ご挨拶をお願いします。

2 挨拶及び会長報告事項

会 長 開会の挨拶（及び報告事項）

局 長 有難うございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、利府町農業委員会会議規則 第4条の規定により、会長がその議長となり議事を整理するとなっております。

それでは、ここからの議事進行につきまして、渡邊会長にお願いします。

議 長 ただ今の出席委員は、農業委員8名、推進委員4名の計12名です。

議 長 日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名を行います。7番 菊地 豊志 委員、8番 郷家 百合子 委員にお願いします。

議 長 日程第2 「議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見決定について」を議題とします。

それでは、事務局から2ページ番号1から番号2までの内容の説明をお願いします。

事務局 2ページ番号1の内容について、

賃貸借権の設定で申請地は、菅谷字明神沢16-1 登記地目 田、現況地目 山林原野 面積 130㎡ です。

転用事由は一時転用で、送電線撤去に伴う資材運搬路として使用するものです。掘削等を行わないため、土砂の流出等の恐れはありません。

位置図は4ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、事業者の資力及び信用、並びに周辺の営農条件に悪影響をあたえないので、基準を満たしております。

続いて2ページ番号2の内容について、

賃貸借権の設定で申請地は、沢乙字欠下北5-1外8筆 登記地目 畑、原野、雑種地、山林、宅地 現況地目 畑 面積 1848.67㎡ です。

転用事由は一時転用で、送電線撤去に伴う資材運搬路として使用するものです。掘削等を行わないため、土砂の流出等の恐れはありません。

位置図は5ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、事業者の資力及び信用、並びに周辺の営農条件に悪影響をあたえないので、基準を満たしております。

議 長 次に、現地確認等の結果について、

番号1、2は現地が沢乙地区になりますので、7番 菊地 豊志 委員から補

足説明願います。

2 ページ番号 1、2

7 番 菊地 豊志 委員

送電線撤去に伴うもので、6 か月間の期間で
一時転用するものであり、特に問題は無い。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。
発言のある方は挙手願います。

議 長 質疑がありませんので、これより、採決を行います。

本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手
願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

議 長 次に3 ページ番号 3 については、7 番 菊地 豊志 委員が関係する事案になり
ますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき、議事参与の制限
により、ここで退席していただきますのでご了承願います。

では、7 番 菊地 豊志 委員 は退席願います。

<7 番 菊地 豊志 委員 退席>

議 長 それでは、事務局から3 ページ番号 3 について、内容の説明をお願いします。

事務局 3 ページ番号 3 の内容について、

賃貸借権の設定で申請地は、菅谷字榎 7 2 登記地目 畑 現況地目 畑 面
積 1,164 m² です。

転用事由は一時転用で、送電線撤去に伴う資材運搬路として使用するものです。
掘削等を行わないため、土砂の流出等の恐れはありません。

位置図は6 ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、事業者の資力及び信用、並びに周辺の営農条件に悪影響
をあたえないので、基準を満たしております。

以上で説明を終わります。

議 長 次に、現地確認調査等の結果について、番号 3 は現地が沢乙地区になりますの
が、7 番 菊地 豊志 委員が退席しておりますので、私（1 番 渡邊 賢 委
員）から補足説明をします。

3 ページ番号 3

1 番 渡邊 賢 委員

送電線撤去に伴うもので、特に問題は無い。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

議 長 質疑がありませんので、これより、採決を行います。
本案件について、原案の通り許可・決定することに賛成の農業委員の方は挙手願います。

全員が賛成でございますので本案は原案通り決定します。

議 長 審議が終了しましたので、7番 菊地 豊志 委員の入室を許可します。

< 7番 菊地豊志 委員 入室 >

議 長 次に、日程第3「報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に対する受理について」を議題とします。

議 長 事務局から7ページ番号1について、内容の説明をお願いします。

事務局 7ページ番号1の内容について

有償の所有権移転で申請地は神谷沢字金沢4-3 登記地目 畑 現況地目 畑 面積 33 m² です。

転用事由は塩釜市の水道用地に隣接する土地であり、管理用通路として使用するためです。被害防除については、掘削等を行わないので、隣接地への影響はありません。また雨水については、自然浸透とするものです。

位置図は8ページに記載の箇所となっています。

審査基準については、届出の審査要件であります、市街化区域内の農地であることと、届出書の法定記載事項が記載され、添付書類等が具備しておりましたので、受理しております。

以上で説明を終わります。

議 長 現地確認等の結果について、

番号1の現地は神谷沢地区になりますので、10番 庄司 安伸 委員から補足説明願います。

7ページ番号1

10番 庄司 安伸 委員

現地確認したところ、雑種地状態で、塩釜市の水道施設の管理通路として使用するためなので、特に問題は無い。

議 長 事務局・担当委員の内容の説明が終了しましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手願います。

議 長 ご質問・ご意見等がないようです。
報告案件でございますので、ご了承いただきます。

議 長 (1) 履行確認について、担当委員を割り当てます。
2 ページ番号 1、番号 2 については、7 番 菊地 豊志 委員
3 ページ番号 3 については 1 番 渡邊 賢 委員、
7 ページ番号 1 については 10 番 庄司 安伸 委員、が履行確認をお願いします。

議 長 次に、9 ページから 13 ページまでの、転用事業の履行確認の状況について、委員の皆さんよりご報告をお願いいたします。

鈴木 ハマ子 委員 1062 番 完了報告
1066 番 完了報告
1076 番 完了報告

議 長 他にございませんか。
なければ、(1) 履行確認について、を終了します。

議 長 次に、その他に移ります。

議 長 (2) 次回の総会日程について、事務局から説明をお願いします。

局 長 次回の第 6 回総会の日程につきましては、
令和 5 年 9 月 25 日 (月) 午後 2 時から、利府町役場 2 階の第 3 会議室で開催となりますのでよろしくお願いします。

議 長 それでは、次回は令和 5 年 9 月 25 日 (月曜日) の午後 2 時から役場 2 階の第 3 会議室で開催いたしますので御参集願います。

議 長 他に委員の皆さんからご意見などございませんか。
他にないので、その他を終了します。
これで議長の任を終わらせていただきます。

局 長 ありがとうございます。
以上をもちまして、第 5 回農業委員会総会を閉会いたします。

この審議は、書記が記載したもので内容が正確であり署名する。

令和5年 9 月 25 日

7 番委員

菊地 豊志 

8 番委員

郷家 百合子 